

## 2. 第10期計画の策定について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和8年2月19日



# 介護保険制度の見直しに関する動向(国)

## 社会保険審議会介護保険部会意見 (令和7年12月25日)

### 介護保険制度の見直しに関する意見(概要) (令和7年12月25日 社会保障審議会介護保険部会)

- 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じることも踏まえ、早急な対応が求められる。
- このような社会環境の変化の中にあっても、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する場所で安心して生活できる社会を実現するため、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化や、これらを通じた地域共生社会の更なる実現・深化を行うことが必要。
- 福祉サービス間の連携に加え、介護や福祉以外の地域資源(地域におけるまちづくりや高齢者の移動支援等の取組)との効果的な連携が重要。

#### I 人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築

★：今後、詳細の要件や報酬設定等について介護給付費分科会等で議論することとされている項目

##### 1. 地域の類型を踏まえたサービス提供体制・支援体制

###### ○地域の類型の考え方

- ・計画策定プロセスにおいて、該当する地域類型を意識しながら、都道府県・市町村等の関係者間で議論を行うことが必要である

###### ○中山間・人口減少地域(サービス需要が減少する地域)

- ・サービス提供の維持・確保を前提として、利用者への介護サービスが適切に提供されるよう、新たな柔軟化のための枠組みを設ける
- ・特別地域加算の対象地域を基本としつつ、高齢者人口の減少に着目した地域の範囲について国において一定の基準を示す(市町村内の一部エリアを特定することも可能)★
- ・対象地域は、計画策定プロセスにおいて市町村の意向を確認し、都道府県が決定する

###### ○大都市部(2040年にかけてサービス需要が増加し続ける地域)

###### ○一般市等(2040年までの間にサービス需要が増加から減少に転じる地域)

- ・高齢者人口の増減・サービス需要の変化の見通しに基づき、現行制度の枠組みを活用したサービス基盤の維持・確保が求められる

##### 2. 中山間・人口減少地域における柔軟な対応等

###### ○特例介護サービスの枠組みの拡張

- ・中山間・人口減少地域において、職員の賃金の改善に向けた取組、ICT機器の活用や、サービス・事業所間の連携等を前提に、職員の負担への配慮やサービスの質の確保の観点も踏まえ、管理者や専門職の常勤・専従要件、夜勤要件の緩和等を行うため、特例介護サービスに新たな類型を設ける(施設サービスや特定施設入居者生活介護も対象)★

###### ○地域の実情に応じた包括的な評価の仕組み

- ・特例介護サービスの新たな類型の枠組みにおいて、例えば訪問介護について、現行のサービス提供回数に応じた出来高報酬と別途、包括的な評価(月単位の定額払い)を選択可能とする★

###### ○介護サービスを事業として実施する仕組み

- ・中山間・人口減少地域における柔軟なサービス基盤の維持・確保の選択肢の一つとして、給付の仕組みに代えて、市町村が関与する事業(地域支援事業の一類型)により、給付と同様に介護保険財源を活用し、事業者がサービス提供を可能とする仕組みを設ける

###### ○介護事業者の連携強化

- ・地域の法人・事業所が一定期間にわたり事業継続する役割を担い、複数事業所間の連携を促進し、業務効率化等の取組を推進する仕組みを設け、必要な支援を行う★

###### ○既存施設の有効活用

- ・国庫補助により取得・改修等をした介護施設等を別の用途に供する際、一定の範囲内で国庫納付を求めない特例を拡充する

###### ○調整交付金の在り方

- ・より精緻な調整を行う観点から、年齢区分を3区分から7区分に変更する

##### 3. 大都市部・一般市等における対応

###### ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の統合

- ・夜間対応型訪問介護を廃止し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と統合する

※多様なニーズに対応したサービスを提供するため、高齢者のニーズに沿った多様な住まいの充実(Ⅱ3)、テクノロジーの活用支援(Ⅲ2)等の取組を併せて推進する

## II 地域包括ケアシステムの深化

### 1. 地域包括ケアシステムの深化に向けて

- ・2040年に向けて、可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、都道府県・市町村及び関係者が地域の状況に合わせた地域包括ケアシステムを深化させることが必要である

### 2. 医療・介護連携の推進

- 医療と介護の協議の場等
- ・総合確保方針に基づく協議の場を再編成するとともに、2040年に向けた介護の提供体制等について本格的に議論する体制を構築する

### 3. 有料老人ホームの事業運営の透明性確保、高齢者への住まい支援

- 有料老人ホームにおける安全性及び質の確保
- ・中重度の要介護者等を入居対象とする有料老人ホームについて登録制といった事前規制を導入する
- ・あわせて、更新制や一定の場合に更新を拒否する仕組みを導入する
- ・事業廃止や停止等の場合の関係者との連絡調整を義務付ける
- 入居者による有料老人ホームやサービスの適切な選択
- ・契約書や重要事項説明書の契約前の書面説明・交付を義務付ける
- 入居者紹介事業の透明性及び質の確保
- ・公益社団法人等が優良事業者を認定する仕組みを創設する
- いわゆる「囲い込み」対策の在り方等
- ・介護事業所と提携する有料老人ホームにおいて、ケアマネ事業所やケアマネジャーの独立性を担保する体制を確保する
- ・住まい事業と介護サービス等事業の会計を分離独立させる
- 住まいと生活の一体的支援
- ・改正セーフティネット法も踏まえ、居住施策との連携を促進する

### 4. 介護予防の推進、総合事業の在り方

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・都道府県の伴走支援や多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を推進するとともに、総合事業の実施状況等を把握する仕組みを構築する
- 介護予防を主軸とした多機能の支援拠点
- ・高齢者の介護予防を主軸とし、障害、子育て、生活困窮等の地域の抱える課題の支援を一体的に実施する多機能の拠点を整備する

### 5. 相談支援等の在り方

- 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援
- ・ケアマネジャーの法定外業務（いわゆるシャドウワーク）として実施せざるを得ないケースも多い、頼れる身寄りがいない高齢者等の抱える生活課題について、地域課題として議論できるよう地域ケア会議の活用を推進する
- ・包括的支援事業（総合相談支援事業等）において頼れる身寄りがいない高齢者等への相談対応等を行うことを明確化する
- 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの在り方
- ・介護予防ケアマネジメントについて居宅介護支援事業所の直接実施を可能とする
- ケアマネジャーの資格取得要件、更新制・法定研修の見直し等
- ・介護支援専門員実務研修受講試験の受験要件である国家資格を追加するとともに、実務経験年数を5年から3年に見直す
- ・介護支援専門員証の有効期間の更新の仕組みを廃止し、引き続き定期的な研修の受講を行うことを求め、事業者への必要な配慮を求める

### 6. 認知症施策の推進等

- 有料老人ホームに係る相談支援
- ・登録制といった事前規制の対象となる有料老人ホームの入居者に係るケアプラン作成と生活相談のニーズに対応する新たな相談支援の類型を創設する★
- 自治体の認知症施策推進計画の策定を通じて共生社会の実現を推進する

## III 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援

### 1. 総合的な介護人材確保対策

- 人材確保のためのプラットフォーム
- ・都道府県単位で人材確保のためのプラットフォームを構築する

### 2. 介護現場の職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援、協働化等の推進

- 生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等
- ・国及び都道府県の責務として位置付ける
- ・人材確保のためのプラットフォームの中で、生産性向上による職場環境改善、経営改善支援等に向けた関係者との連携の枠組みを構築する

- ・人材確保や生産性向上による職場環境改善、経営改善支援等について、都道府県計画における位置付けを明確化する
- ・国・都道府県においてテクノロジーの更なる活用を支援する
- 事業者間の連携、協働化等
- ・バックオフィス業務等の間接業務の効率化等を進める
- 科学的介護の推進
- ・国に科学的介護を推進していく役割があることを明確化する

2

## IV 多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保

### 1. 2040年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

- 中長期的な推計、2040年に向けた地域課題への対応
- ・2040年に向けた中長期的な推計を計画の記載事項に追加する
- ・地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、都道府県・市町村及び関係者間で議論を行う

### 2. 給付と負担

- 1号保険料負担の在り方
- ・被保険者の負担能力に応じた保険料設定について、引き続き検討を行う
- 「一定以上所得」、「現役並み所得」の判断基準
- ・能力に応じた負担と、現役世代を含めた保険料負担の上昇を抑える観点から、「一定以上所得」の判断基準の見直しについて検討する必要がある。検討に当たっては、介護サービスは長期間利用されることを踏まえつつ、高齢者の方々が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等に加えて、令和8年度に見込まれる医療保険制度における給付と負担の見直し、現在補給給付について行われている預貯金等の把握に係る事務の状況等を踏まえ、本部会で継続検討し、第10期介護保険事業計画期間の開始（令和9年度～）の前までに、結論を得る
- ・「現役並み所得」の判断基準については、医療保険制度との整合性及び利用者への影響等を踏まえつつ、引き続き検討を行う
- 補給給付に関する給付の在り方
- ・第3段階②の負担限度額の上乗せを行う（令和8年度～）
- ・第3段階①と②をそれぞれ2つ（ア・イ）に区分し、第3段階①イ・②イの負担限度額の上乗せを行う（令和9年度～）
- 多床室の室料負担
- ・在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ、介護給付費分科会において検討を行う★
- ケアマネジメントに関する給付の在り方
- ・住宅型有料老人ホームの入居者に関して、ケアプラン作成を含めて利用者負担の対象としている特定施設入居者生活介護等との均衡の観点から、登録制といった事前規制の対象となる有料老人ホームの入居者に係る新たな相談支援の類型（Ⅱ5）に対して利用者負担を求めることが考えられるところ、丁寧に検討を行う

- 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方
- ・多様なサービス・活動の整備の進捗状況、従前相当サービス等における専門職の役割、専門職によるサービスと地域の支え合いの仕組みの連携の実施状況など、検討に必要なデータを多角的に収集・分析しつつ、市町村の意向や利用者への影響等も踏まえながら、引き続き、包括的に検討を行う
- 被保険者範囲・受給者範囲
- ・介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討を行う
- 金融所得、金融資産の反映の在り方
- ・金融所得の保険料や窓口負担等への反映については、後期高齢者医療制度での対応状況も踏まえつつ、将来的な導入について、制度面・運用面等の総合的な観点から、引き続き検討を行う
- ・金融資産の反映の在り方については、政府として預貯金等へのマイナンバーの付番を推進し、その状況を踏まえて、預貯金等の確認でのマイナンバーの活用について、引き続き検討を行う
- 高額介護サービス費の在り方
- ・制度の運用状況を踏まえ、引き続き検討を行う

### 3. その他の課題

- 介護被保険者証の事務・運用
- ・65歳到達時の交付から要介護認定申請時等の交付に変更する
- ・電子資格確認を導入する
- ・資格喪失時等の返還義務を一部免除する
- ・65歳到達時等の機会を捉えて、介護保険についての広報啓発を行う
- 高齢者虐待防止の推進
- ・高齢者住まいにおける高齢者虐待防止の取組を推進する
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- ・全国レベルでの情報収集・分析を行い、事故発生の防止に有用な情報を介護現場にフィードバックする
- 要介護認定
- ・申請代行が可能な者を拡大する
- ・主治医意見書の事前入手が可能である旨を明確化する
- 特定福祉用具販売
- ・貸与と販売の選択制の導入に伴い利用者への継続的な関与が必要とされていることを踏まえた制度上の所要の整備を行う
- 国民健康保険団体連合会の業務
- ・介護報酬に関連する補助金の支払事務について、委託を受けて行うことを可能とする

3

加賀市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画  
策定スケジュール(案)と高齢者分科会開催予定

	計画策定・国県動向	高齢者分科会開催予定
令和7年度	「健康とくらしの調査」実施 「在宅介護実態調査」実施  厚労省 全国介護保険担当課長会議 石川県 市町連絡調整会議	2/19 令和7年度第3回会議
令和8年度 令和8年4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             計画策定のための調査・準備作業           </div>	
5月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康とくらしの調査」(R7実施)の分析</li> <li>・「在宅介護実態調査」(R7実施)の分析</li> <li>・認知症ケアに関するアンケート結果分析</li> <li>・在宅生活改善調査</li> <li>・居所変更実態調査</li> </ul> </div>	5月頃 第1回会議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度実績報告</li> <li>・各種調査結果</li> <li>・国制度改正の動向</li> </ul> </div>
6月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス供給量調査</li> <li>・法人ヒアリング</li> <li>・日常生活圏域毎の給付状況の分析</li> </ul> </div>	
7月		
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             サービス見込み量の推計・施策の検討           </div>	8月頃 第2回会議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種調査結果</li> <li>・国制度改正の動向</li> </ul> </div>
9月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種施策の検討</li> <li>・サービス見込み量の推計</li> <li>・在宅医療見込みと介護保険サービス量の調整</li> <li>・県の医療政策担当との情報交換会議</li> </ul> </div>	
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             計画素案作成、保険料案計算           </div>	10月頃 第3回会議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種施策の検討(中間)</li> <li>・給付分析とサービス見込み量</li> </ul> </div>
11月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案の作成</li> <li>・サービス見込み量から保険料計算</li> </ul> </div>	
12月		12月頃 第4回会議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案</li> <li>・保険料案</li> </ul> </div>
令和9年1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             報酬改定による保険料再計算           </div>	
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント</li> </ul> </div>	
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             計画最終案           </div>	2月頃 第5回会議 答申 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画最終案</li> <li>・保険料案(再計算)</li> </ul> </div>
3月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け説明会開催</li> </ul> </div>	

# 健康とくらしの調査 (実施状況)

## 《概要》

一般社団法人日本老年学評価研究機構（JAGES）の実施するアンケート調査、健診データなどにより要介護リスク分析・リスク者分布分析、要介護・健康長寿の要因分析、介護予防事業の効果評価などを行う。本調査は、全国74の自治体が参加しており、他自治体との比較分析が可能。

- 調査対象者 市内の65歳以上の人3,000人  
(ただし要介護・要支援・事業対象者は除く)
- 調査方法 郵送調査→関係データをあわせて分析
- 実施時期 10月6日発送(回収締日10月27日)
- 回答数 1,980件(回収率66%)

# 在宅介護実態調査 (実施状況)

## 《概要》

第10期介護保険事業計画の策定において、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的として、在宅介護を行う家族の生活実態や負担感、介護者支援等の意識調査を行う。

- 調査対象者 在宅で生活されている、要支援又は要介護認定を受けられている方 2,000人程度
- 調査方法 郵送調査
- 実施時期 3月上旬発送予定

在宅で介護されている方へ

## 加賀市「在宅介護実態調査」について（お願い）

加賀市の高齢者(65歳以上)は、令和7年4月1日現在で22,150人(市の人口の36.1%)、3人に1人が高齢者という状況にあり、今後、少子高齢化がますます進む状況にあります。

そこで加賀市では、こうした社会情勢、高齢者を取り巻く環境の変化を鑑み、要介護者やそのご家族が安心して在宅生活を継続できるよう、介護をしている方々がどのような支援を必要とされているのか意識調査を行い、より具体的な支援内容を今回の実態調査において把握したいと考えています。本調査にて把握した実態を基に、次年度からの第10期介護保険事業計画に反映できればと考えています。

ご多忙の折、お手数をおかけしますが、調査へのご協力をお願い申し上げます。

なお、入院中の方は調査対象ではありませんので、大変お手数ですが調査票等は破棄いただきますようお願いいたします。

1. 実施主体 加賀市（担当：介護福祉課）
2. 調査対象者 在宅で生活をされている要支援・要介護認定者ご本人様  
又は、そのご家族様（同居、別居は問いません）  
※ 入院中の方は除きます。
3. 調査方法 郵送調査  
(ご記入の上、同封の返信用封筒により切手を貼らずに返送してください。)
4. 返送期限 **令和8年3月27日(金)**までに投函ください。
5. 留意事項
  - ①ご自身で調査票を記入いただくことが難しい場合は、他の家族の方の代筆等によりご協力いただければ幸いです。
  - ②回答によって利益や不利益を受けることはありません。
  - ③ご回答頂いた結果は、厳重に秘密を守り、調査以外の目的に使用することはいたしません。  
・調査票の返信をもって、この調査への趣旨に同意していただけたものとさせていただきます。
  - ④この調査の回答は**令和8年3月1日現在**でお答えください。
  - ⑤今年度、計画を策定するため様々なアンケート調査を行っております。重複して調査票の送付がある場合はご了承ください。  
※本調査の結果を反映した計画(第10期介護保険事業計画)については、令和9年3月ごろ市のホームページに掲載予定です。



### 【この調査に対するお問合せ先】



加賀市役所市民健康部介護福祉課

電話：0761-72-7853

FAX：0761-72-1665



## 在宅介護実態調査 調査票

### A票 調査対象者様ご本人について、お伺いします

#### 問1 現在、この調査票にご回答を頂いているのは、どなたですか（複数回答可）

1. 調査対象者本人
2. 主な介護者となっている家族・親族
3. 主な介護者以外の家族・親族
4. その他

#### 問2 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

1. 単身世帯
2. 夫婦のみ世帯
3. その他

#### 問3 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）

1. 入所・入居は検討していない
2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

#### 問4 ご本人（認定調査対象者）が、現在抱えている傷病について、ご回答ください（複数選択可）

1. 脳血管疾患（脳卒中）
2. 心疾患（心臓病）
3. 悪性新生物（がん）
4. 呼吸器疾患
5. 腎疾患（透析）
6. 筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）
7. 膠原病（関節リウマチ含む）
8. 変形性関節疾患
9. 認知症
10. パーキンソン病
11. 難病（パーキンソン病を除く）
12. 糖尿病
13. 眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）
14. その他
15. なし
16. わからない

#### 問5 **令和8年2月**の1か月の間に、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用しましたか（1つを選択）

1. 利用した ⇒問7へ
2. 利用していない ⇒問6へ



- A票の問 10 で「2」～「5」を選択された場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いします。
- 「主な介護者」の方のご回答・ご記入が難しい場合は、ご本人様（調査対象者様）にご回答・ご記入をお願いします（ご本人様のご回答・ご記入が難しい場合は、無回答で結構です）

## B票 主な介護者の方について、お伺いします

**問1 ご家族やご親族の中で、ご本人（調査対象者）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）**

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

**問2 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）**

- |        |          |          |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子     | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫   | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他   |

**問3 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）**

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

**問4 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）**

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代   | 3. 30代   |
| 4. 40代   | 5. 50代   | 6. 60代   |
| 7. 70代   | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

**問5 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（複数選択可）**

〔身体介護〕

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助（食べる時）          | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）       | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動             | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬                   | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） |                |

〔生活援助〕

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等）       | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                        |

〔その他〕

- |         |           |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

**問6 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）**

〔身体介護〕

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄                 | 2. 夜間の排泄       |
| 3. 食事の介助（食べる時）           | 4. 入浴・洗身       |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）        | 6. 衣服の着脱       |
| 7. 屋内の移乗・移動              | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬                    | 10. 認知症状への対応   |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） |                |

〔生活援助〕

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等）       | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き |                         |

〔その他〕

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他                | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない |                      |

**問7 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）**

- |                       |                                     |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 1. フルタイムで働いている        | } <input type="text" value="問8へ"/>  |
| 2. パートタイムで働いている       |                                     |
| 3. 働いていない             | } <input type="text" value="問11へ"/> |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない |                                     |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

**問8 問7で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。**

**主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていきますか（複数選択可）**

1. 特に行っていない
2. 介護のために「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

**問9 問7で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。**

**主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）**

1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
3. 制度を利用しやすい職場づくり
4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）
5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
8. 介護をしている従業員への経済的な支援
9. その他
10. 特にない
11. 主な介護者に確認しないと、わからない

**問10 問7で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。**

**主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）**

1. 問題なく、続けていける
2. 問題はあるが、何とか続けていける
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない

※ここから再び、全員の方にお伺いします。

**問11 主な介護者の健康感は、主観的にどのような状態ですか（1つを選択）**

1. とても健康
2. まあまあ健康
3. あまり健康でない
4. 健康でない
5. 介護者はいない

**問12 介護サービス事業所（ケアマネジャー、ヘルパー、デイサービス等）の職員は、困っていること、不安、求めていること等の話をよく聞いてくれますか（1つを選択）**

1. よく聞いてくれる
2. まあ聞いてくれる
3. あまり聞いてくれない
4. まったく聞いてくれない

**問13 ケアマネジャーに依頼している、ケアマネジャー自身が行っている内容について、当てはまるものがあれば選んでください（複数選択可）**

1. 受診の付き添い
2. 入退院にかかる諸手続き
3. 入院時の荷物運び
4. 服薬管理
5. 金銭管理
6. 家族関係や近隣トラブル
7. 要介護者以外の、将来への不安や気持ちの相談
8. 介護保険以外の諸手続きの相談
9. 定期的な安否確認
10. 緊急時の安否確認
11. 家事支援（ゴミ出し、買い物等）
12. その他（具体的に）
13. 上記に当てはまるものはない

**問 14 ケアマネジャーに介護保険サービスの相談をした際に、人材不足が原因により利用できなかったことはありますか（1つを選択）**

1. はい

（具体的な内容について、以下からお選びください。）

A：入浴介助 B：買い物支援 C：通院介助 D：その他（ ）

2. 代替サービスの利用提案があった

3. いいえ

**問 15 介護保険サービスでは対応できない困りごとが生じた場合、主にどのように対応していますか。（複数選択可）**

1. 家族・親族が対応している

2. 近隣住民・知人に頼っている

3. 移動スーパーや配食（宅配弁当）などの民間サービスを利用している

4. ケアマネジャーに相談している

5. 我慢している/対応できていない

6. 特に困りごとはない

7. その他（具体的に

）

**問 16 位置情報提供サービス、センサーチャイム、見守りカメラを活用したサービスがあった場合、利用したいと思いますか。（1つを選択）**

※家族の方が回答される場合は、本人の同意を得たうえで利用することを前提としてご回答ください。

1. すでに利用している

2. ぜひ利用したい

3. どちらかといえば利用したい

4. どちらともいえない

5. あまり利用したいとは思わない

6. 利用したくない

**最後に、在宅介護に対する意見等があれば、ご自由にご記入ください。**



実態調査は以上です。ご協力ありがとうございました。  
記入漏れがないか、今一度お確かめください。

整理番号 [ ]